

作成日:2017年05月09日

製品安全性データシート

1. 【製品及び会社情報】

カタログ番号 442841
 製品名 PCR Extraction Reagent Trough and Piercing Tool
 構成品 ID 442841e
 構成品名 Lysis Solution
 会社名 日本ベクトン・ディッキンソン株式会社
 住所 東京都港区赤坂4丁目15番1号
 連絡先 0120-8555-90
 利用可能時間:9:00 - 17:00(土曜、日曜、祝日、弊社指定休日を除く)
 使用上の制限 研究用試薬

2. 【危険有害性の要約】

GHS 分類

| | | | |
|------------------|--------------|-------------|--------|
| 物理化学的危険 | 火薬類 | 分類対象外 | |
| | 可燃性・引火性ガス | 分類対象外 | |
| | 可燃性・引火性エアゾール | 分類対象外 | |
| | 支燃性・酸化性ガス | 分類対象外 | |
| | 高压ガス | 分類対象外 | |
| | 引火性液体 | 分類できない | |
| | 可燃性固体 | 分類対象外 | |
| | 自己反応性化学品 | 分類対象外 | |
| | 自然発火性液体 | 分類できない | |
| | 自然発火性固体 | 分類対象外 | |
| | 自己発熱性化学品 | 分類対象外 | |
| | 水反応可燃性化学品 | 分類できない | |
| | 酸化性液体 | 分類できない | |
| | 酸化性固体 | 分類対象外 | |
| | 有機過酸化物 | 分類対象外 | |
| | 金属腐食性物質 | 分類できない | |
| | 健康に対する有害性 | 急性毒性(経口) | 区分3 |
| | | 急性毒性(経皮) | 分類できない |
| | | 急性毒性(吸入:ガス) | 区分外 |
| | | 急性毒性(吸入:蒸気) | 分類できない |
| 急性毒性(吸入:粉じん、ミスト) | | 分類できない | |
| 皮膚腐食性・刺激性 | | 区分1A | |
| 眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 | | 区分1 | |
| 呼吸器感作性 | | 分類できない | |
| 皮膚感作性 | | 区分外 | |
| 生殖細胞変異原性 | | 区分外 | |
| 発がん性 | 分類できない | | |
| 生殖毒性 | 分類できない | | |

| | | | |
|------|-----------|-------------------|-----------|
| シンボル | 環境に対する有害性 | 特定標的臓器・全身毒性(単回曝露) | 区分1(呼吸器系) |
| | | 特定標的臓器・全身毒性(反復曝露) | 分類できない |
| | | 吸引性呼吸器有害性 | 分類できない |
| | | 水生環境急性有害性 | 分類できない |
| | | 水生環境慢性有害性 | 分類できない |



注意喚起語

危険

危険有害性情報

飲み込むと有毒(経口)
 重篤な葉傷・眼の損傷
 重篤な眼の損傷
 呼吸器系の障害

注意書き

安全対策

- ・この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
- ・保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。
- ・取扱い後はよく手を洗うこと。

応急処置

- ・飲み込んだ場合、ただちに医師に連絡すること。大量の水を飲ませ、被災者を新鮮な空気のある場所に移動すること。
- ・吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。ただちに医師の診断、手当てを受けること。
- ・眼に入った場合、流水で15分間注意深く洗うこと。医師の診断、手当てを受けること。
- ・皮膚に付着した場合、ただちに多量の水と石鹼で洗うこと。
- ・衣類にかかった場合、ただちに、すべての汚染された衣類を脱ぐこと、取り除くこと。

保管

- ・容器を密閉して換気の良い冷所で保管すること。
- ・施錠して保管すること。

廃棄

- ・内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託し適切に廃棄すること。

3. 【組成、成分情報】

単一製品・混合物の区別 混合物

| 化学名または一般名 | 濃度% | CAS 番号 | 官報公示整理番号 | |
|-----------|--------|-----------|----------|-----|
| | | | 化審法 | 安衛法 |
| 水酸化カリウム | 28-30% | 1310-58-3 | (1)- 369 | - |

4. 【応急措置】

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 ただちに医師の診断、手当てを受けること。

皮膚に付着した場合

ただちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと、又は取り去ること。
 ただちに医師に連絡すること。

目に入った場合

ただちに皮膚を大量の水と石鹼で洗うこと。
 汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。
 ただちに医師に連絡すること。
 流水で 15 分間注意深く洗うこと。

飲み込んだ場合 たちちに医師に連絡すること。
 大量の水を飲ませ、被災者を新鮮な空気のある場所に移動すること。
 予想される急性症状および遅 咳
 発性症状
 最も重要な兆候及び症状 情報無し

5. 【火災時の措置】

消火剤 粉末消火剤、二酸化炭素、散水
 大火災の場合、耐アルコール性泡消火剤、散水
 使ってはならない消火剤 情報無し
 特有の危険有害性 情報無し
 特有の消火方法 情報無し
 消火を行う者の保護 消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 【漏出時の措置】

人体に対する注意事項 作業者は適切な保護具(「8. 曝露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、
 保護具および緊急措置 眼、皮膚への接触やミストの吸入を避ける。
 環境に対する注意事項 河川等に排出され環境へ影響を起こさないように注意する。
 環境中に放出してはならない。
 回収・中和 乾燥した土、砂あるいは不燃性物質で吸収する。
 封じ込め及び浄化の方 中和剤を使う。
 法・機材 13. 「廃棄上の注意」の記載に従い、廃棄する。
 適切な換気を行う。
 二次災害の防止策 情報無し

7. 【取扱い及び保管上の注意】

取扱い
 技術的対策 「8. 曝露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
 局所排気装置・全体換気 「8. 曝露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行なう。
 安全取扱注意事項 空気中の濃度を曝露限度以下に保つために排気用の換気を行うこと。
 接触、吸入又は飲み込まないこと。
 取扱い後はよく手を洗うこと。
 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。
 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
 接触回避 情報無し

保管
 技術的対策 特別に技術的対策は必要としない。
 混触禁止物質 酸と一緒に保管しない。
 酸化剤から離して保管する。
 保管条件 容器を密閉して換気の良い冷所に保管すること。
 施錠して保管すること。
 容器包装材料 特になし。

8. 【曝露防止及び保護措置】

製品としての情報がないため以下、水酸化カリウムの情報を記載する

管理濃度(作業環境評価基準) 設定されていない。

許容濃度

日本産業衛生学会 最大許容濃度 2mg/m³
 (2005年版)
 ACGIH(2005年版) TLV-STEL C 2mg/m³

設備対策 この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器、安全シャワー、手洗いを

設置すること。
 完全密閉系及び完全密閉装置でのみ取り扱うこと。
 気中濃度を推奨された管理濃度・許容濃度以下に保つために、工程の密閉化、局所排気、その他の設備対策を使用する。
 高熱工程で粉じん、ヒュームが発生するときは、空気汚染物質を管理濃度・許容濃度以下に保つために換気装置を設置する。

保護具

| | |
|------------|--|
| 呼吸器の保護具 | 防じんマスク、簡易防じんマスク。 適切な呼吸器保護具を着用すること。 |
| 手の保護具 | 適切な呼吸器保護具を着用すること。 ニトリルゴム及び塩ビは適切な保護材料ではない。ネオプレンが推奨される。 飛沫を浴びる可能性のある時は、全身の化学用保護衣(耐酸スーツ等)を着用する。 |
| 眼の保護具 | 適切な眼の保護具を着用すること。 化学飛沫用のゴーグル及び適切な顔面保護具を着用すること。 安全眼鏡を着用すること。撥ね飛び又は噴霧によって眼及び顔面接触が起こりうる時は、包括的な化学スプラッシュゴーグル、及び顔面シールドを着用すること。 |
| 皮膚及び身体の保護具 | 適切な保護衣、顔面用の保護具を着用すること。 一切の接触を防止するにはネオプレン製の、手袋、エプロン、ブーツ、又は全体スーツ等の不浸透性の防具を適宜着用すること。 しぶきの可能性がある場合は、全面耐薬品性防護服(例えば、酸スーツ)及びブーツが必要である 取扱い後は手をよく洗うこと。 |

衛生対策

9. 【物理的及び化学的性質】

| | |
|----------------|-------|
| 物理的状態、形状、色など | 液体、透明 |
| 臭い | 特異臭 |
| pH | >12.5 |
| 融点・凝固点 | データ無し |
| 沸点、沸騰範囲 | データ無し |
| 引火点 | データ無し |
| 自然発火温度 | 該当無し |
| 爆発範囲 | 該当無し |
| 蒸気圧 | データ無し |
| 蒸気密度 | データ無し |
| 比重(密度) | データ無し |
| 溶解度 | 水に可溶 |
| n-オクタノール/水分配係数 | データ無し |
| 分解温度 | データ無し |
| 臭いの閾値 | データ無し |
| 蒸発速度(酢酸ブチル=1) | データ無し |
| 燃焼性(固体、ガス) | データ無し |
| 粘度 | データ無し |

10. 【安定性及び反応性】

製品としての情報がないため以下、水酸化カリウムの安定性及び反応性情報を記載する

| | |
|-----|------------------------|
| 安定性 | 常温では安定。 水に発熱して溶解する。 |
|-----|------------------------|

| | |
|-------------------|---|
| 危険有害反応可能性 | 酸との混触により発熱する 熔融カ性カリは水と激しく反応し、アルミニウム、チタン、亜鉛、及びそれらの合金と反応して引火性、爆発性の水素ガスを発生する。 |
| 避けるべき条件 | 亜鉛、アルミニウム、クロム等金属と混触すると可燃性ガス(水素)を発生する。 この物質に水を注いではならない(激しく発熱する)。 溶解又は希釈する時は必ず水の中にこの物質をゆっくり加えること。 |
| 混触危険物質 | 水、酸、アルミニウム、チタン、亜鉛、及びそれらの合金、クロム。 |
| 危険有害な分解生成物 | 強熱により酸化カリウムと水素を発生する。 |

11.【有害性情報】

製品としての情報がないため以下、水酸化カリウムの有害性情報を記載する

急性毒性

| | |
|----|--|
| 経口 | ラット、LD50 値の統計計算値が284mg/kg 飲み込むと有毒(経口) |
| 経皮 | データ無し |
| 吸入 | (蒸気): データ無し (粉じん): データ無し |

皮膚腐食性・刺激性

ウサギによる試験で腐食性
ヒトに対して腐食性
重篤な皮膚の葉傷・眼の損傷

眼に対する重篤な損傷・刺激性

ヒトに対して不可逆な障害
ウサギの試験で腐食性
重篤な眼の損傷

呼吸器感作性

呼吸器感作性: データ無し

生殖細胞変異原性

水酸化カリウムの in vitro 試験はエームズ試験で陰性のデータはあるがin vivo 試験のデータはない。しかし、水酸化ナトリウムは体細胞 in vivo 変異原性試験(小核試験)で陰性、生殖細胞 in vivo 変異原性試験(卵母細胞異数性検出)で条件は限られているものの陰性でありこれらのデータから水酸化カリウムも同様になりうると類推し分類は区分外とするのが妥当と判断する。

発がん性

信頼できるデータがなく、IARC 等の評価機関の報告もない。

生殖毒性

水酸化カリウムのデータがない。

特定標的臓器/全身毒性(単回)

粉じん又はミストを吸入曝露すると鼻、気管気管支に熱傷等の障害を起し、肺水腫にまで至る

特定標的臓器/全身毒性(反復)

水酸化カリウムの反復投与毒性研究事例は見当たらない。ヒトの報告もない。

吸引性呼吸器有害性

吸引により肺炎で死に至る。
飲み込み、気道に侵入すると生命に危険のおそれ。

12.【環境影響情報】

製品としての情報がないため以下、水酸化カリウムの環境影響情報を記載する

| | |
|-----------|----------------|
| 水生環境急性有害性 | データ不足のため分類できない |
| 水生環境慢性有害性 | データ不足のため分類できない |
| 残留性・分解性 | データ無し |
| 生体蓄積性 | データ無し |

13.【廃棄上の注意】

残余廃棄物

廃棄の際は、関連法規ならびに地方自治体の規準に従う。
都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。

14. 【輸送上の注意】

国際規制

| | |
|----------------------|---------------|
| 海上規制情報 | IMOの規定に従う。 |
| UN No | 3316 |
| Proper Shipping Name | CHEMICAL KITS |
| Class | 9 |
| Packing Group | II |
| Marine Pollutant | No |
| 航空規制情報 | ICAOの規定に従う。 |
| UN No | 3316 |
| Proper Shipping Name | CHEMICAL KITS |
| Class | 9 |
| Packing Group | II |
| Proper Shipping Name | CHEMICAL KITS |

国内規制

| | |
|--------|--------------|
| 陸上規制情報 | 毒劇法の規定に従う。 |
| 海上規制情報 | 船舶安全法の規定に従う。 |
| 国連番号 | 3316 |
| 品名 | 試薬キット |
| クラス | 9 |
| 容器等級 | II |
| 海洋汚染物質 | N/A |
| 航空規制情報 | 航空法の規定に従う。 |
| 国連番号 | 3316 |
| 品名 | 試薬キット |
| クラス | 9 |
| 容器等級 | II |

特別の安全対策

輸送前に容器の破損、腐蝕、漏れなどのないことを確かめる。
輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。

15. 【適用法令】

| | |
|----------------------|---|
| 労働安全衛生法 | 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条、政令第18条第1号別表第9の316) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条、政令第18条の2別表第9の316) 腐食性液体(労働安全衛生規則第326条) |
| 労働基準法 | 該当無し |
| 化学物質排出把握管理促進法(PRTR法) | 該当無し |
| 毒物及び劇物取締法 | 劇物(政令第2条65号) |
| 大気汚染防止法 | 特定物質(法第17条第1項、政令第10条) |
| 水質汚濁防止法施行令第2条有害物質 | 該当無し |
| 海洋汚染防止法 | 該当無し |
| 消防法 | 危険物該当無し |
| 船舶安全法 | 腐食性物質(危規則第3条危険物告示別表第1) |
| 航空法 | 腐食性物質(施行規則第194条危険物告示別表第1) |

16. 【その他の情報】

参考文献

- ・ 厚生労働省ウェブサイト 職場のあんぜんサイト
- ・ 製品評価技術基盤機構 GHS混合物分類ツール（GHS改定2版対応版）

記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データにもとづいて作成しておりますが、含有量、物理化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものなので、特殊な取扱いの場合には、用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用下さい。

改訂履歴 新規作成 2017年05月09日 新規作成